

(5) 申請に必要な書類について

Q5-1 委任状は代理人が記入してもいいですか？

Q5-2 申請者本人が必ず記入しなければならない書類はどれですか？

Q5-3 住宅を建て替えるため、現在貸家に住んでいます。この場合、元の住所と貸家の住所のどちらで申請すればいいですか？

Q5-4 住民票謄本をとる際に表示が必要な項目はなんですか？

Q5-5 住民票謄本はいつ時点のものを提出すればいいですか？

Q5-6 住民票謄本、納税証明書はいつ時点のものを提出すればいいですか？

Q5-7 何年度の納税証明書を提出すればいいですか？また、どの税金について取得すればいいですか？

Q5-8 納税証明書が出せないといわれたが、その場合どうすればいいのですか？

Q5-9 住民票謄本・納税証明書・戸籍の附票はコンビニで取得できますか？また、郵送請求はできますか？

Q5-10 転入加算に該当するのですが、提出書類として必要なものはありますか？

Q5-11 事前審査申請後に追加工事や変更契約があった場合どうすればいいのですか？

Q5-12 契約金額の内訳がわかる書類として見積書を提出してもいいですか？

Q5-13 中古住宅の建築確認について、建設時や増改築の際に建築確認をとっていない物件もありますが、どうすればいいのですか？

Q5-14 建築確認済証明願はどこで取得することができますか？

Q5-15 申請時の書類に、案内図、平面図、立面図とありますが、確認済印が押されていない図面での提出は可能ですか？

- Q5-16 中古住宅を購入しましたが、図面が存在していません。この場合、新たに図面を作成しなければなりませんか？
また図面作成者は必ず建築士でなければなりませんか？
- Q5-17 登記簿謄本とありますが、登記完了証でもいいですか？
- Q5-18 土地購入に際して、公衆用道路の一部も取得しましたが、提出するのは宅地の登記簿謄本のみですか？
- Q5-19 交付申請前に行う土地の登記名義人の住所変更とは、住民票の住所変更ですか？
- Q5-20 領収書の写しは、事業者の控えの写しでもいいですか？
- Q5-21 支払を証する書類の写しを提出することとありますが、住宅ローンでの支払のため領収書がありません。この場合何を提出すればいいですか？
- Q5-22 隣の家との距離が近すぎて住宅の写真が撮れませんが、どうすればいいですか？

(5) 申請に必要な書類について

Q5-1 委任状は代理人が記入してもいいですか？

A 委任状は委任する方（申請希望者）がすべて記入してください。
代理人住所欄には、代理人ご本人の住所または代理人の所属する法人の住所と法人名（代理人の勤務場所）のご記入をお願いします。

Q5-2 申請者本人が必ず記入しなければならない書類はどれですか？

A 誓約書兼同意書(様式第5号)です。

Q5-3 住宅を建て替えるため、現在貸家に住んでいます。この場合、元の住所と貸家の住所のどちらで申請すればいいですか？

A 事前審査申込書を提出するときの住民票上の住所で申請してください。
ただし、事前審査結果通知書は申込書に記載の住所にお送りしますので、受け取ることができない場合は、受取可能な住所を担当者にお伝えください。

Q5-4 住民票謄本をとる際に表示が必要な項目はなんですか？

A 表示が必要な項目は、本籍と続柄になります。
住民票コードと個人番号（マイナンバー）は表示しないでください。

Q5-5 住民票謄本はいつ時点のものを提出すればいいですか？

A 事前審査申請時に提出する住民票の取得日は問いません。
ただし、交付申請時には、提出日時点で取得したものまたは提出日前30日以内に取得したものを提出してください。

Q5-6 住民票謄本、納税証明書はいつ時点のものを提出すればいいですか？

A 申請日以前の30日以内に取得したものをご提出ください。
納税証明書は、令和7年1月1日時点の住所地から取得するものですので、ご注意ください。

Q5-7 何年度の納税証明書を提出すればいいですか？また、どの税金について取得すればいいですか？

A 令和7年度（令和6年分）の納税証明書をご提出ください。また、取得をお願いするのは、住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税など、すべての税金についてです。

Q5-8 納税証明書が出せないといわれたが、その場合どうすればいいのですか？

A 納税証明書を取得する市区町村で、納税証明書に代わる「滞納がないことが分かる書類(非課税証明書、滞納がないことの証明書等)」を取得し、そちらをご提出ください。また、住宅に居住する方全員分が必要となりますので、ご注意ください。

**Q5-9 住民票謄本・納税証明書・戸籍の附票はコンビニで取得できますか？
また、郵送請求はできますか？**

A 三沢市では、現在、上記のうち住民票謄本のみマイナンバーを利用したコンビニ交付に対応しております。
郵送請求はいずれも可能となっております。
三沢市以外の自治体の対応状況については、恐れ入りますが各自治体にお問い合わせください。

Q5-10 転入加算に該当するのですが、提出書類として必要なものはありますか？

A 必要な書類は以下のとおりとなります。
①現在、三沢市にお住まいの方→【三沢市の住民票】
②現在、三沢市以外の市区町村にお住まいの方
→【現在お住まいの市区町村の住民票】
③県外から三沢市以外の県内市町村に転入し、現在、三沢市にお住まいの方
→【三沢市の住民票】と【経由した市町村の住民票の除票または戸籍の附票】

Q5-11 事前審査申請後に追加工事や変更契約があった場合どうすればいいですか？

A 交付申請時に、追加や変更があった全ての工事の契約書の写しと各工事の詳細な内訳書のご提出をお願いします。
当初契約金額に追加工事や変更契約の契約金額を加えて、助成金の対象経費を算出します。

Q5-12 契約金額の内訳がわかる書類として見積書を提出してもいいですか？

A 見積書ではなく、契約書の内訳書を提出してください。契約書の内訳書がない場合は、見積書の合計金額と契約書の工事請負金額が一致していれば、見積書の提出も可とします。
なお、内訳書（見積書）は、各工事の明細が記載されたものをご提出ください。

Q5-13 中古住宅の建築確認について、建設時や増改築の際に建築確認をとっていない物件もありますが、どうすればいいですか？

A 中古住宅であっても確認済証は必要となりますので、ご準備できない場合は、代わりに建築確認済証明願をご提出ください。
10㎡以上の増改築を行っているが、その際の確認済証がないという場合は、政策調整課 0176-53-5111（内線 532）までご相談ください。

Q5-14 建築確認済証明願はどこで取得することができますか？

A 上北県土整備事務所で取得することが可能です。

Q5-15 申請時の書類に、案内図、平面図、立面図とありますが、確認済印が押されていない図面での提出は可能ですか？

A 原則、確認済印の押された図面を提出してください。

Q5-16 中古住宅を購入しましたが、図面が存在していません。この場合、新たに図面を作成しなければなりませんか？

また図面作成者は必ず建築士でなければなりませんか？

A 申請には案内図、平面図、立面図の提出が必要となりますので、平面図と立面図については作成をお願いします。
この場合、建築士が作成した図面としてください。
なお、この場合の図面作成費用は、助成対象経費に含まれませんので、ご注意ください。

Q5-17 登記簿謄本とありますが、登記完了証でもいいですか？

A 登記完了証ではなく、法務局で取得した登記事項証明書（全部事項証明書）の原本をご提出ください。
※インターネットで取得したものではなく、法務局で取得したもののご提出をお願いしておりますので、ご注意ください。

Q5-18 土地購入に際して、公衆用道路の一部も取得しましたが、提出するのは宅地の登記簿謄本のみですか？

A 宅地のほか、公衆用道路の登記簿謄本もご提出ください。
ご提出いただく登記簿謄本は、不動産売買契約書に記載されたものすべてになります。

Q5-19 交付申請前に行う土地の登記名義人の住所変更とは、住民票の住所変更ですか？

A 土地の登記において権利者の住所変更をすることです。(新居に引越し、住所が変わるため行います。) 通常、住民票の住所変更後に行うものです。

Q5-20 領収書の写しは、事業者の控えの写しでもいいですか？

A 事業者の控えの写しは認められません。
申請者が保有する領収書(発行元の押印及び収入印紙が貼付されているもの)の写しの提出をお願いいたします。

Q5-21 支払を証する書類の写しを提出することとありますが、住宅ローンでの支払のため領収書がありません。この場合何を提出すればいいですか？

A 振込金受取書もしくは振込受付書など、申請者から事業者へ支払ったことが分かる書類の写しをご提ください。
ネット銀行の場合は、取引履歴証明書などをご提出ください。ただし、この場合、申請者ご本人の口座であること、いつどの事業者に、いくら支払ったものであるかが分かるもののご提出をお願いします。

Q5-22 隣の家との距離が近すぎて住宅の写真が撮れませんが、どうすればいいですか？

A 必ずしも全景が写らなくても構いませんので、斜めから撮影するなど、可能な限り撮影してください。また、立面図との整合性が取れるように撮影をお願いします。全く写真がない方位がある場合は、再撮影をお願いすることもありますので、ご注意ください。